

予約
不要

区役所**無料**住宅相談会のご案内

川崎市では、市民の皆様に対し、「リフォームをどこに頼めばいいの?」「小さな修理も工務店にお願いできるの?」などの、住まいに関するご相談に無料で対応しております。

幸区役所にて、地域の工務店や設計士がご相談に対応いたします。予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。



幸区役所での相談会

開催日程 令和5年10月3日(火)
開催時間 9時～15時
開催場所 1階ロビー付近

感染症対策に関する注意事項

発熱や強い倦怠感がある場合等、体調に異常がある場合は参加をご遠慮ください。

(お問合せ先・事業受託者) **NPO法人まちづくりネットワーク住まいの相談室**

TEL 044-233-3947 FAX 044-233-4022

(主催) **川崎市経済労働局経営支援部経営支援課**

TEL 044-200-3126


Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

**COLORS
FUTURE!
ACTIONS**
KAWASAKI 100th

川崎市住宅相談 相談の流れ

1. 住宅相談

よくあるご相談内容

- ・各種リフォームについて
- ・建て替えか改修で悩んでいる
- ・耐震診断や耐震改修工事
- ・雨漏り、屋根の補修
- ・屋根の葺き替え
- ・外壁改修工事 など



区役所の相談窓口

⇒以上のような相談に対して、相談員が対応します。

※相談の際に、図面や写真、見積書などの書類があるとスムーズに対応できます。

2. 対応の検討

相談内容に応じた対応

対応方法について専門相談員の中で検討し、ご要望にあった対応を行います。

現地調査のご要望がある場合

現地調査のご要望があった場合や必要な場合には、1週間をめぐりに連絡し、現地調査日の調整を行います。

現地調査

地元の住宅相談登録員の業者または建築士などの技術者を紹介します。現地の状況を見て、解決方法を具体的にアドバイスします。

解決方法を検討

さらに工事や修繕が必要な場合は、具体的な提案、見積書を提出します。

住宅相談制度等の連絡先

川崎市住宅相談運営委員会事務局

TEL 044-233-3947

